

安保法制「違憲」で攻勢

野党、政府に撤回迫る

新たな安全保障関連法案を審議する衆院特別委員会は5日、一般質疑が行われた。野党側は、4日の衆院憲法審査会で憲法学者が集団的自衛権の行使を可能とする関連法案を「憲法違反」と指摘したことを取り上げ、法案撤回を求めた。

与党内では、法案審議への影響が出かねないとして危機感が広がっている。

安保法制をめぐっては、4日の憲法審査会で、自民党などが推薦した参考人の憲法学者3人が「仲間の国に行くのは9条違反だ」などと述べ、いずれも「憲法違反」との見解を示した。

安保法制をめぐっては、根幹が揺らいでいる状況で、自衛隊員に命をかけて戦えと言うのか」と追及した。中谷氏は「他国防衛を目的とする集団的自衛権を認めるものではなく、今回の法案は憲法の範囲内だ」と説

この日の特別委で、民主党の辻元清美氏が「与党推薦の参考人までも違憲と言ったことは深刻な事態」として法案撤回を要求した。これに対し、中谷元・防衛相は「これまでの憲法9条をめぐる議論との整合性を考慮した。行政府における憲法解釈の裁量の範囲内で、憲法違反にはならない」と反論した。

さらに辻元氏は「法案の協議で座長だった自民党的高村正彦副総裁は5日の党役員連絡会で、集団的自衛権の行使容認について『國の存立を全うするための自衛の措置を講じうることは主權国家として当然』といふ最高裁の法理の範囲内であることは間違いない」と述べ、現行憲法の範囲内であることを強調。「自信を持つて与党一丸となつて政府を支えていきたい」と訴

明。わが国の存立を脅かすなど「武力行使の新3要件」を満たす集団的自衛権の行使は、憲法違反に当たらないとの政府の考えを強調した。

自民党の佐藤勉国対委員長は5日、各省庁の官房長を国会内に集め、今回の問題や年金記録の流出について「厚生労働省、憲法審査会など誰が考へても事前に防ぐことができた。緊張感の欠如があるのでないか」と述べた。

聖地を照らす



エルダナ歴史的

「対口制裁」